

# こんちわ新聞

第 3252 号

2015 年  
4 月 28 日

慶應労組  
四谷支部

## 新人事給与制度 への意見

新人事給与制度が強行導入され3年が経過しました。職場では様々な変化が出ています。

2015年春闘アンケートに書かれた新人事給与制度導入後の職場の実態や声を紹介します。

労働委員会での和解をうけ春闘の交渉では具体的な前進を図りたいと思います。

〈アンケートからの声〉

・昇格に関しての評価方法が明確でなく、申請書類のみで選考されその後のフィードバックが全くない。どのようにすれば

昇格となるのか、何故ならないのか最低限その理由を本人に伝えるべき。

・このような評価制度をそのまま続けていくと、多くの中堅の職員が働く意欲をなくしていくと思います。

・日頃の仕事ぶりを見ていない上司や委員会に個々の評価ができるはずがない。

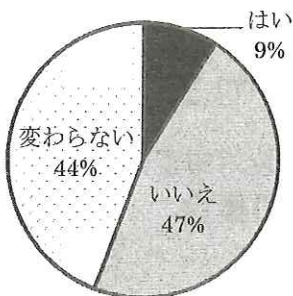
きわめて不平等である。

・所属長の顔色を見ながら働くようになった。

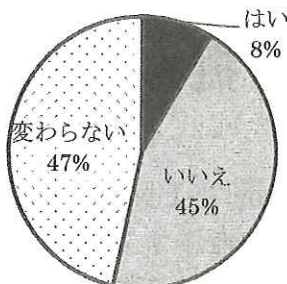
・給料が下がればやる気も失せるし人員の補充もないので業務過重。間違いを起ささないように神経をすり減らすだけ。

・むしろモチベーションを下げて、疲れ果てるのを増強するだけ。

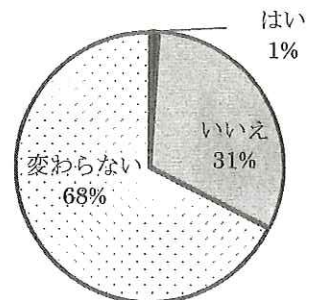
業務の質の向上がはかられると思いますか？



職場が活性化すると思いますか？



働きやすくなりましたか？



## 看護の日行動に参加を！

毎年5月12日の「看護の日」を前後して、医労連では、全国でナースウェーブの行動に取り組んでいます。

看護の日は、1989年10月6日1,300人の看護師が大幅増員と労働条件改善を求めて銀座をデモ行進、それを発端として全国に広がった看護師増員闘争（ナースウェーブ）は、国民的な理解とマスコミの圧倒的な支持を受けて、1991年に制定されました。そして1992年「看護師確保法・基本方針」が国会において全会一致で採択されるという成果を勝ち取りました。労働組合の運動で法律を制定させたというのは画期的なことです。

その後、その法律に基づく労働条件改善を目指した取組みが看護の日行動として継続されています。

今年は5月13日(水)に新宿の明治安田生命ホールで開催されます。休みの方、ぜひ参加してみませんか？他の病院の実態なども知ることができます。



## 組合員が受けられる特典



### ◆労働金庫

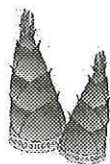
24時間コンビニで引き出しをしても手数料がかかりません。

今年の4月からは奨学金借り換えも新たに開始しています。

また、近日、財形貯蓄の募集が始まります。6月に職場相談会を実施予定です。組合事務所にお気軽にご連絡下さい。内線 62020

### ◆医労連共済

私は自分と家族で加入しています。私の毎月の掛金は2400円ですが、インフルエンザで7日間休んだ場合、休業日額5000円×7日分が給付されます。インフルエンザにはかかりたくないけれど・・・



## タケノコ掘り&山菜パーティー

東京医労連病院給食対策委員会主催

5月10日(日)午前11時 JR 高尾駅北口集合

採りたての山菜料理が食べられます。

詳しくは組合事務所までお問合せ下さい。内線 62020

